

令和4年度

[介護職員処遇改善加算]  
[介護職員等特定処遇改善加算]  
[介護職員処遇改善支援補助金] についての通知

当法人で取り組んでいる具体的な取組は以下のとおりです。

介護職員処遇改善加算の取得状況	事業所の名称	算定する加算の区分（加算率）
	特別養護老人ホームつじまち	介護職員処遇改善加算Ⅰ
	短期入所生活介護事業所つじまち	介護職員処遇改善加算Ⅰ
	通所介護事業所つじまち	介護職員処遇改善加算Ⅰ
	特別養護老人ホームいえしま	介護職員処遇改善加算Ⅰ
	短期入所生活介護事業所いえしま	介護職員処遇改善加算Ⅰ
	通所介護事業所いえしま	介護職員処遇改善加算Ⅰ
	グループホームいえしま	介護職員処遇改善加算Ⅰ
	特別養護老人ホーム沖縄一条園	介護職員処遇改善加算Ⅰ
	沖縄一条園短期入所生活介護事業所	介護職員処遇改善加算Ⅰ
	沖縄一条園通所介護事業所	介護職員処遇改善加算Ⅰ
グループホーム沖縄一条園	介護職員処遇改善加算Ⅰ	
特定処遇改善加算の取得状況	事業所の名称	算定する加算の区分（加算率）
	特別養護老人ホームつじまち	介護職員等特定処遇改善加算Ⅰ
	短期入所生活介護事業所つじまち	介護職員等特定処遇改善加算Ⅰ
	通所介護事業所つじまち	介護職員等特定処遇改善加算Ⅰ
	特別養護老人ホームいえしま	介護職員等特定処遇改善加算Ⅰ
	短期入所生活介護事業所いえしま	介護職員等特定処遇改善加算Ⅰ
	通所介護事業所いえしま	介護職員等特定処遇改善加算Ⅰ
	グループホームいえしま	介護職員等特定処遇改善加算Ⅱ
	特別養護老人ホーム沖縄一条園	介護職員等特定処遇改善加算Ⅰ
	沖縄一条園短期入所生活介護事業所	介護職員等特定処遇改善加算Ⅰ
	沖縄一条園通所介護事業所	介護職員等特定処遇改善加算Ⅰ
グループホーム沖縄一条園	介護職員等特定処遇改善加算Ⅰ	
サービス提供体制加算取組状況	事業所の名称	サービス提供体制加算
	特別養護老人ホームつじまち	日常生活継続支援加算
	短期入所生活介護事業所つじまち	サービス提供体制強化加算Ⅰ
	通所介護事業所つじまち	サービス提供体制強化加算Ⅱ
	特別養護老人ホームいえしま	日常生活継続支援加算
	短期入所生活介護事業所いえしま	サービス提供体制強化加算Ⅰ
	通所介護事業所いえしま	サービス提供体制強化加算Ⅱ
	グループホームいえしま	サービス提供体制強化加算Ⅲ
	特別養護老人ホーム沖縄一条園	日常生活継続支援加算
	沖縄一条園短期入所生活介護事業所	サービス提供体制強化加算Ⅲ
	沖縄一条園通所介護事業所	サービス提供体制強化加算Ⅱ
グループホーム沖縄一条園	サービス提供体制強化加算Ⅰ	

## 職場環境等要件について

資質の向上	<ul style="list-style-type: none"><li>・働きながら介護福祉士等の資格取得を目指すものに対する実務研修受講への支援や、より専門性の高い介護技術を取得しようとする者に対する、喀痰吸引、認知症ケア、サービス提供責任者研修、中堅職員に対するケアマネジメント研修の受講支援を行なう。（勤務調整、代替職員の確保等。但し、当然ながら部署長の判断のもと、当該事業所および部署の状況を優先とする）</li></ul>
労働環境・ 処遇の改善	<ul style="list-style-type: none"><li>・新人介護職員の早期離職防止のためのエルダー・メンター制度などの導入。</li><li>・ICT活用（ケア内容や申し送り事項等の共有による介護職員の事務負担軽減、勤怠状況の管理、利用者情報の蓄積等）による業務省力化。</li><li>・介護職員の腰痛対策を含む負担軽減のための介護機器等の導入。</li><li>・子育てとの両立を目指す者のための育児休業制度等の充実化。</li><li>・ミーティング等による職場内コミュニケーションの円滑化による個々の介護職員の気づきを踏まえた勤務環境やケア内容の改善。</li><li>・事故/トラブルへの対応マニュアル等の作成による責任の所在の明確化。</li><li>・健康診断/こころの健康等の健康管理面の強化、職員休憩/分煙スペースの整備。</li></ul>
その他	<ul style="list-style-type: none"><li>・介護サービス情報公表制度の活用による、経営/人材育成理念の見える化。</li><li>・中途採用者（他産業からの転職者、主婦層、中高年齢者等）に特化した人事制度の確立。（勤務シフトの配慮、短時間勤務等の調整など）</li><li>・障がい有者でも働きやすい職場環境の構築と勤務シフト等の配慮。</li><li>・地域の自動/生徒や住民との交流による地域包括ケアの一員としてのモチベーション向上。</li><li>・継続的人材確保による業務負担の軽減。</li><li>・非正規職員から正規職員への転換あり。</li></ul>

賃金改善について ※法人全体

介護職員 処遇改善加算	賃金改善対象期間	令和4年4月～令和5年3月
	加算取得見込額	67,482,120 円
	賃金改善見込額	68,189,876 円
	支給対象職種	介護職員
	改善する給与の種類	基本給、手当、賞与
	具体的な支給方法	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 1人当たり月額7,500円のベースアップ。※等級表に基づく</li> <li>・ 特殊業務手当の4%増額。</li> <li>・ 夜勤手当2,000円から5,000円へ増額。</li> <li>・ 賞与の増額。(夏季/冬季/期末賞与で配分)</li> <li>・ 契約職員等の時給100円増額。</li> </ul>

介護職員等 特定処遇 改善加算	賃金改善対象期間	令和4年4月～令和5年3月
	加算取得見込額	20,686,800 円
	賃金改善見込額	20,791,878 円
	支給対象職種	(A) 経験・技能ある介護職員(※介護福祉士有資格者 +10年の経験を有する者) (B) その他の介護職員 (C) その他の職種(※一部対象外の者を除く)
	改善する給与の種類	手当、賞与
	具体的な支給方法	加算取得見込の状況に応じ、調整手当Bとして支給する。 (A) : 給与(月8,000円程度) + 期末賞与にて支給。 (B) : 期末賞与にて支給。(※状況に応じ給与でも支給) (C) : 期末賞与にて支給。

介護職員 処遇改善 支援補助金	賃金改善対象期間	令和4年2月～令和4年9月 ※以降は制度移行にて継続予定
	補助金取得見込額	10,510,656 円
	賃金改善見込額	10,600,000 円
	支給対象職種	(A)介護職員 (B)その他の職種
	改善する給与の種類	手当
	具体的な支給方法	補助金取得見込の状況に応じ、調整手当Cとして支給する。 (A) : 給与(月7,000円程度)にて支給。 (B) : 給与(月3,500円程度)にて支給。